醸室「(市民活動サポート基地) 寺子屋ホール」使用申込書

株式会社　醸室　御中
大崎市古川七日町 3 番 10 号　電話・0229-21-1020　ＦＡＸ・0229-25-7331
来施設使用規定を承認の上、下記のとおり申し込みます。

申込者	令和　年　月　日	
	住所	
	会社団体名	
	代表者	㊞
	使用責任者	㊞
	代表者連絡先	
	使用責任者連絡先	

会議の名称		
使用年月日 令和　年　月　日	開始時間（作業開始） 時　分	終了時間（撤去を含む） 時　分
予想人数 人	ご利用時間 時間	ご利用料金 円
付帯設備・サービス 有　無	飲食希望 有　無	区分 営利事業　非営利事業
使用内容（詳しく）		

振込の場合	【振込銀行】 七十七銀行古川支店 普通口座　5641063 株式会社　醸室代表取締役　佐々木　淳一	入金日	確認	受付

〈ご利用料金〉
ホール利用料：1,650 円／1 時間
醸室提携・文化団体ホール利用料：2,200 円／半日 4H（光熱費込み）（通年）
付帯設備料金は、別表でご確認下さい。

〈注意〉
- 初めてのご利用の場合は、審査があります。
- ご利用案内をよくご確認ください。ご支援メニューもあります。

〈料金のお支払方法〉
- 使用日 1 週間前までに使用料金を現金又は振り込みにて納入下さい。
- 使用料を納入されない場合、予約を取り消す場合があります。
- 使用日 1 週間前のキャンセル料の場合は、取消料（20%）を差し引いた額を還付いたします。